

# 議会改革を考える 研修会

2015年10月17日(土)

古賀市中央公民館研修棟304

13:30~15:30

主催：古賀市議有志による実行委員会



# 議会改革運動論

～会津若松市議会の議会改革の取り組み～

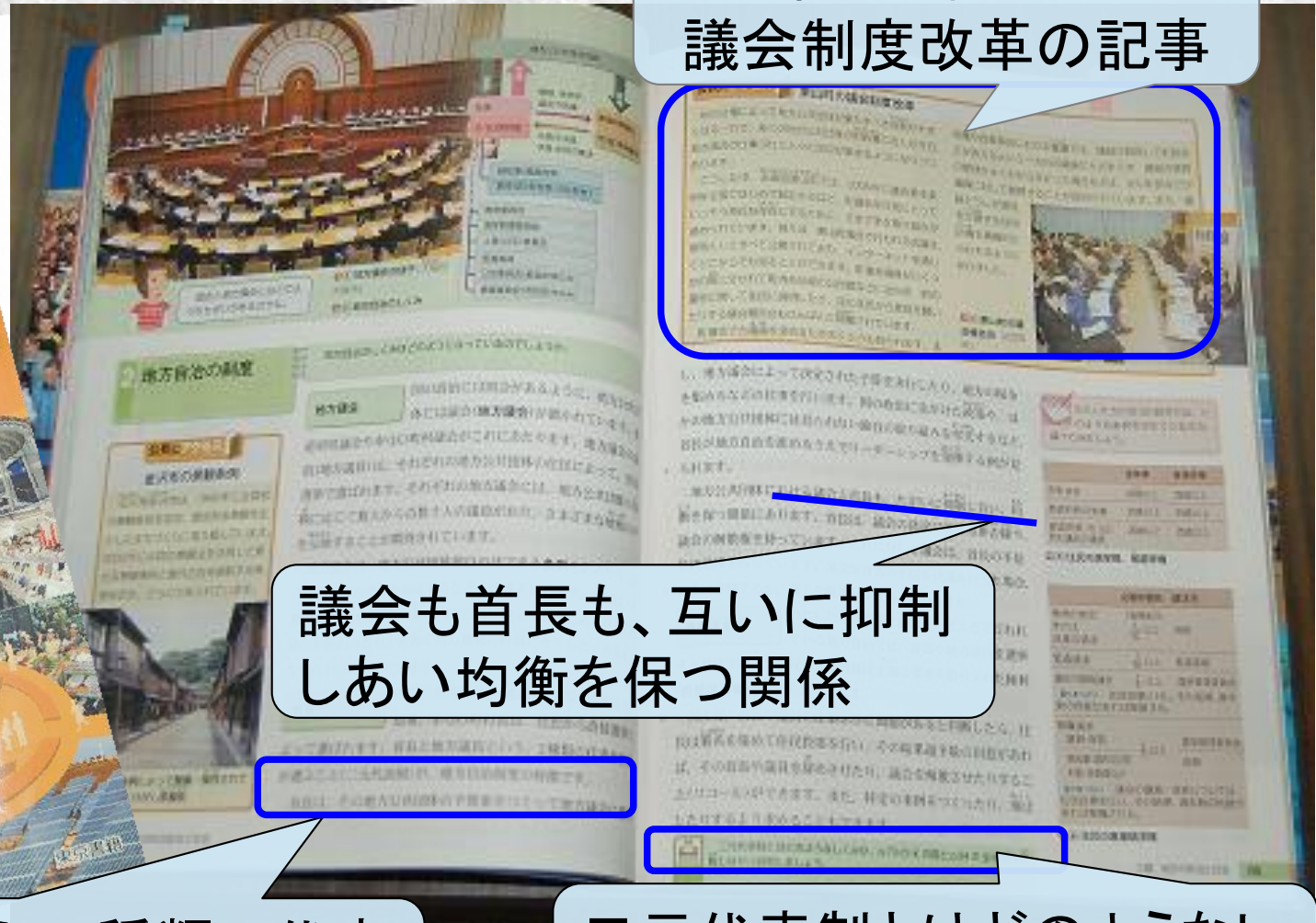
会津若松市議会議員 目黒章三郎





# 中学校の公民の教科書に地方の政治・自治に関する内容が記載されています。

## 栗山町議会の 議会制度改革の記事



議会も首長も、互いに抑制  
しあい均衡を保つ関係

首長と地方議員という、2種類の代表  
を住民が選ぶこと(二元代表制)

二元代表制とはどのようなし  
くみか・・・説明しましょう。







# 1. なぜ「議会改革」か

## ◎議会の価値を高める

- ・ 議会不信・無用論からの脱却

## ◎地方分権（地域主権）の流れ

- ・ 地域のことは地域で決める  
→ 自立・自律意識  
夕張ショック→「追認機関的」議会の反省  
(議決責任)
- ・ 中央の権限が首長に来るのではない



## 2. 議会とは(そもそも論)

### ◎二元代表制の一翼

- ・ 議決権を有する機関という重要性の認識  
→ 議決責任

例えて言えば、当局の広げた風呂敷（執行部提案）にシワがよっていないか、穴が開いていないか。さらにデザインは適正か、チェックするような。

- ・ そのために、多様な市民意見を背景に政策提案できる議会に





## 2. 議会とは(そもそも論)

[議会における競争上地位の動態モデル]

相対的 経営資源		量	
		大	小
質	高	リーダー [市長]	ニッチャー [議会:政策]
	低	チャレンジャー [議会:監視&対案]	フォロワー [議会:監視] × 黙(追)認

ニッチャー  
または  
チャレンジャー  
として

・ 議会は、議員によって構成され、議決によって意思が示される

・ 二元代表制の一翼は、議会という「かたまり」であって、議員個人や議長ではない

- ・ 量的経営資源: 職員数、資金、生産能力等
- ・ 質的経営資源: マーケティング力、技術水準等



## 2. 議会とは(そもそも論)

### ◎市民と直接対話する意見交換会



「住民自治」という考え



住民意思の拾い上げ



議会は広聴活動を通して住民意思を反映する  
(議決責任)





## 2. 議会とは(そもそも論)

### ◎議員同士の自由討議

- ・ 議案に対する賛成・反対、修正、付帯意見や決議など議会としての意思を示すために必要

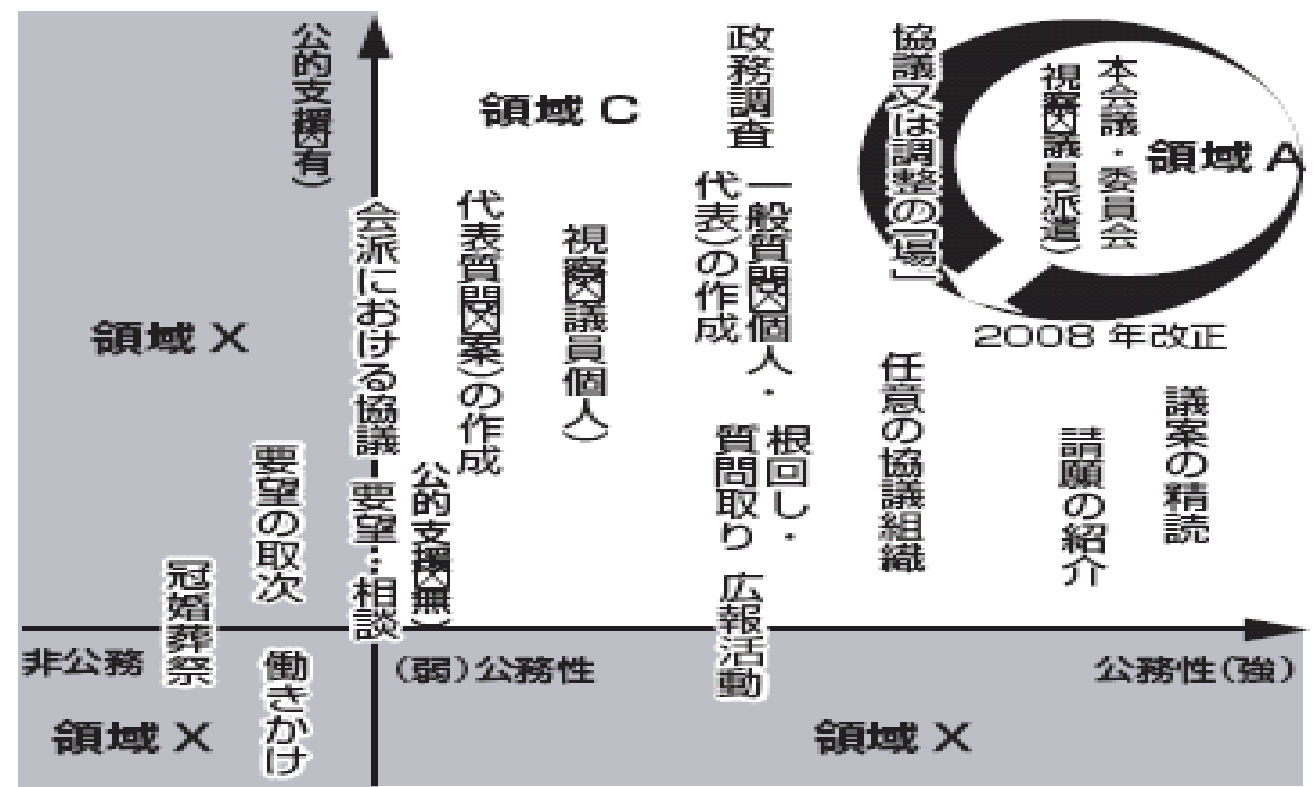
### ◎請願・陳情者の意見陳述

- ・ 請願・陳情も住民の政策提言として受け止め、さらに政治への住民参加の機会を確保して、開かれた議会の一手段とする



# 3. 議員の仕事

図 3 議員の活動を公的支援と公務性から見た場合



換算日数  
169日

1,354時間  
÷8時間

(財)地方自治総合研究所 田口一博氏作成「議員の活動を公的支援と公務性から見ると」「自治総研 2008年10月号」の図に加筆・修正して作成



## 4. 議長選挙の立候補制

### ◎開かれた議会の第一歩

- ・議長、副議長、各委員会委員長、副委員長なども所信を衆人に明らかにして立候補すべき
- ・住民から見えない水面下でのポスト争いに終始するなら、信頼は生まれない。議会不信が高まるだけ





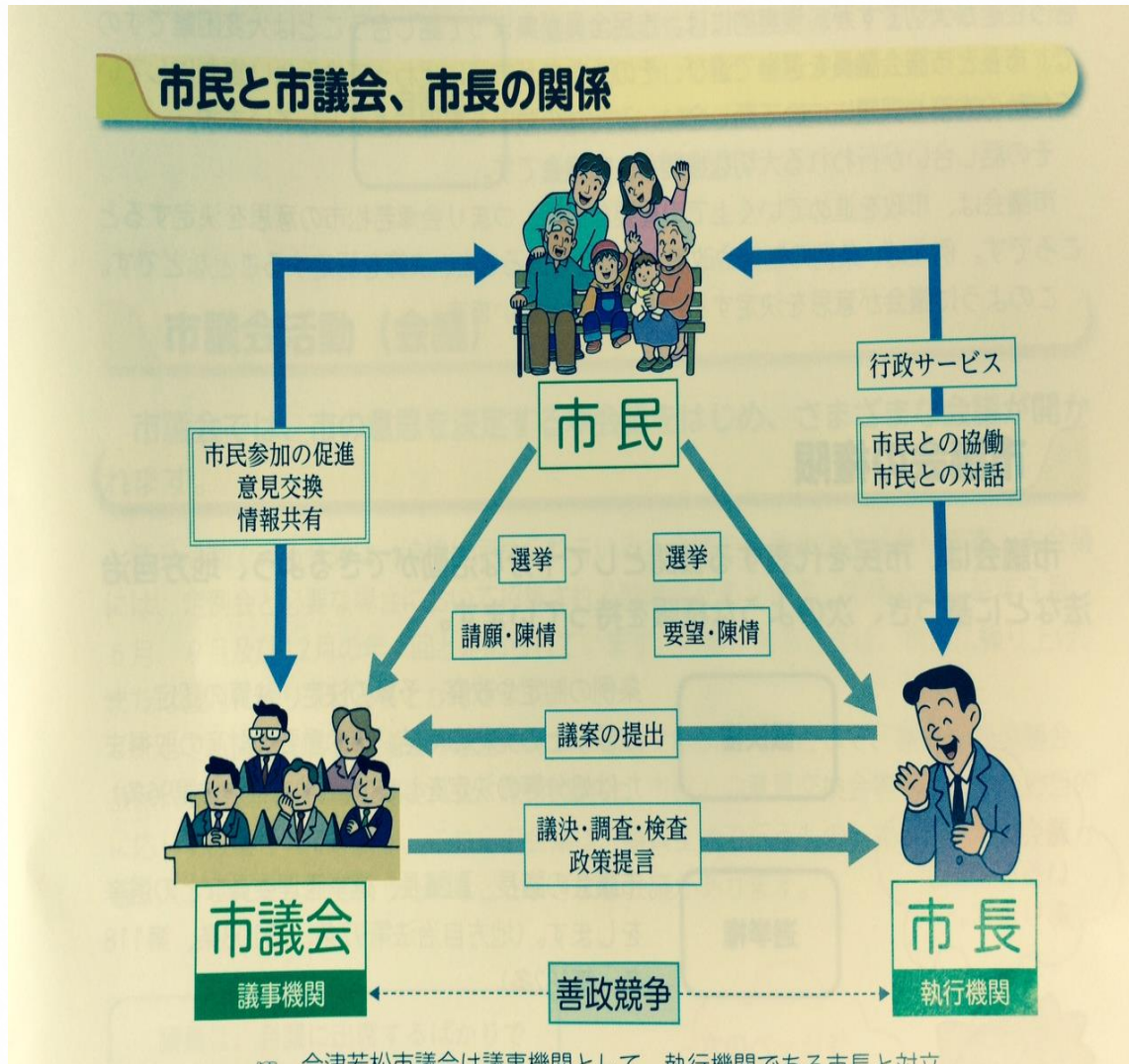
## 5. 議会事務局

### ◎議会と議会事務局こそが車の両輪

- ・共に議会制民主主義の発展のために資質の向上を図り、議会制度の正しい理解に基づく充実に努めなければならない
- ・議会事務局職員は議会の「補助職員」として、決して議事の庶務的立場にとどまることなく、法制執務のアドバイスや他自治体の事例、全国議長会などから情報収集に意を用い、議論の活性化を促すような職務があると考え
- ・住民に近いところで仕事がしたいという性向の職員が向いていると思う。蛇足ながら、議会運営の「仕切り役」、さらに執行部の「回し者」であってはならない



# 市民と市議会、市長の関係



会津若松市議会白書 平成26年版

## 見て 知って 参加する ための 手引書

議会をより身近な存在に

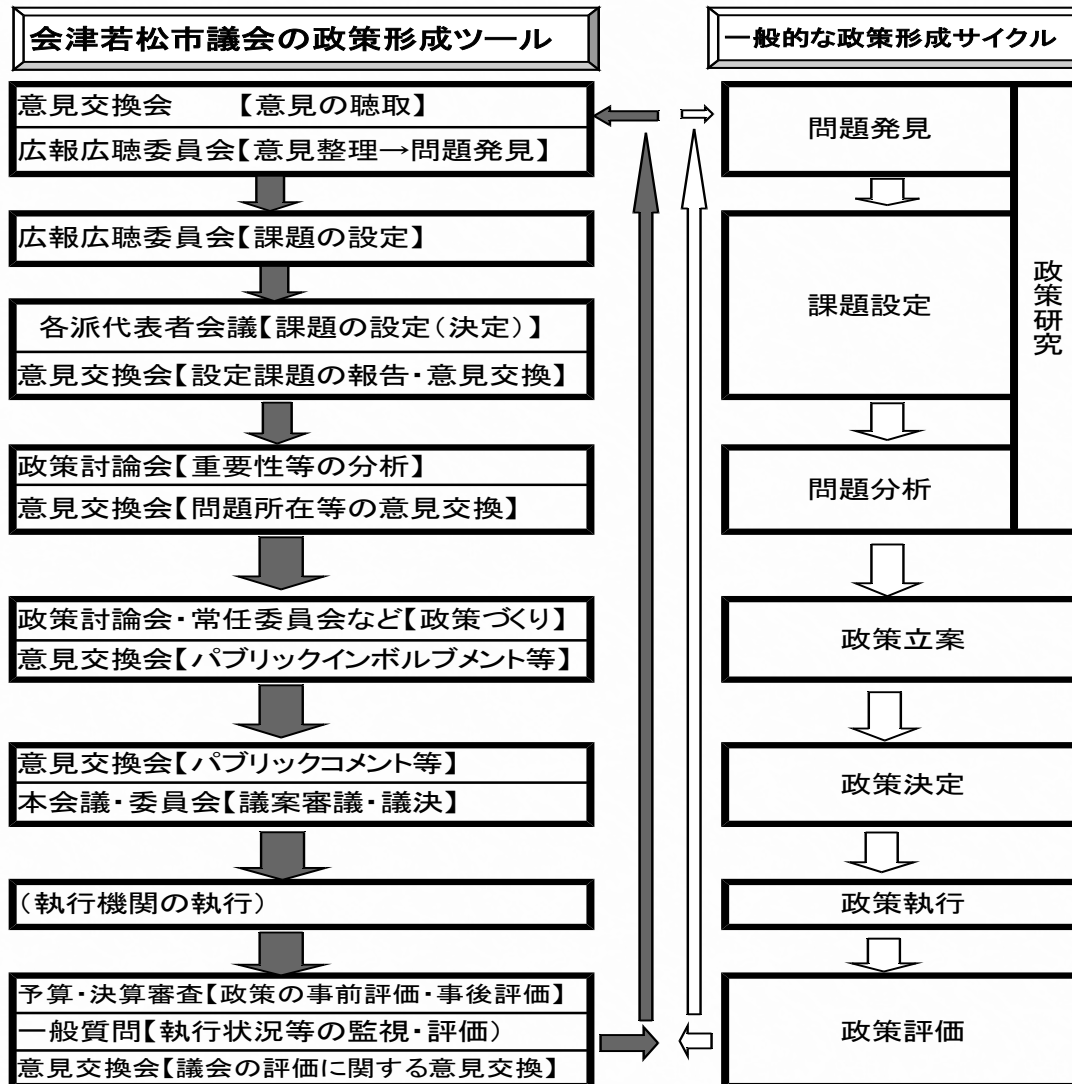
若松つつん

新島八重マスコットキャラクター「八重たん」

会津若松市議会



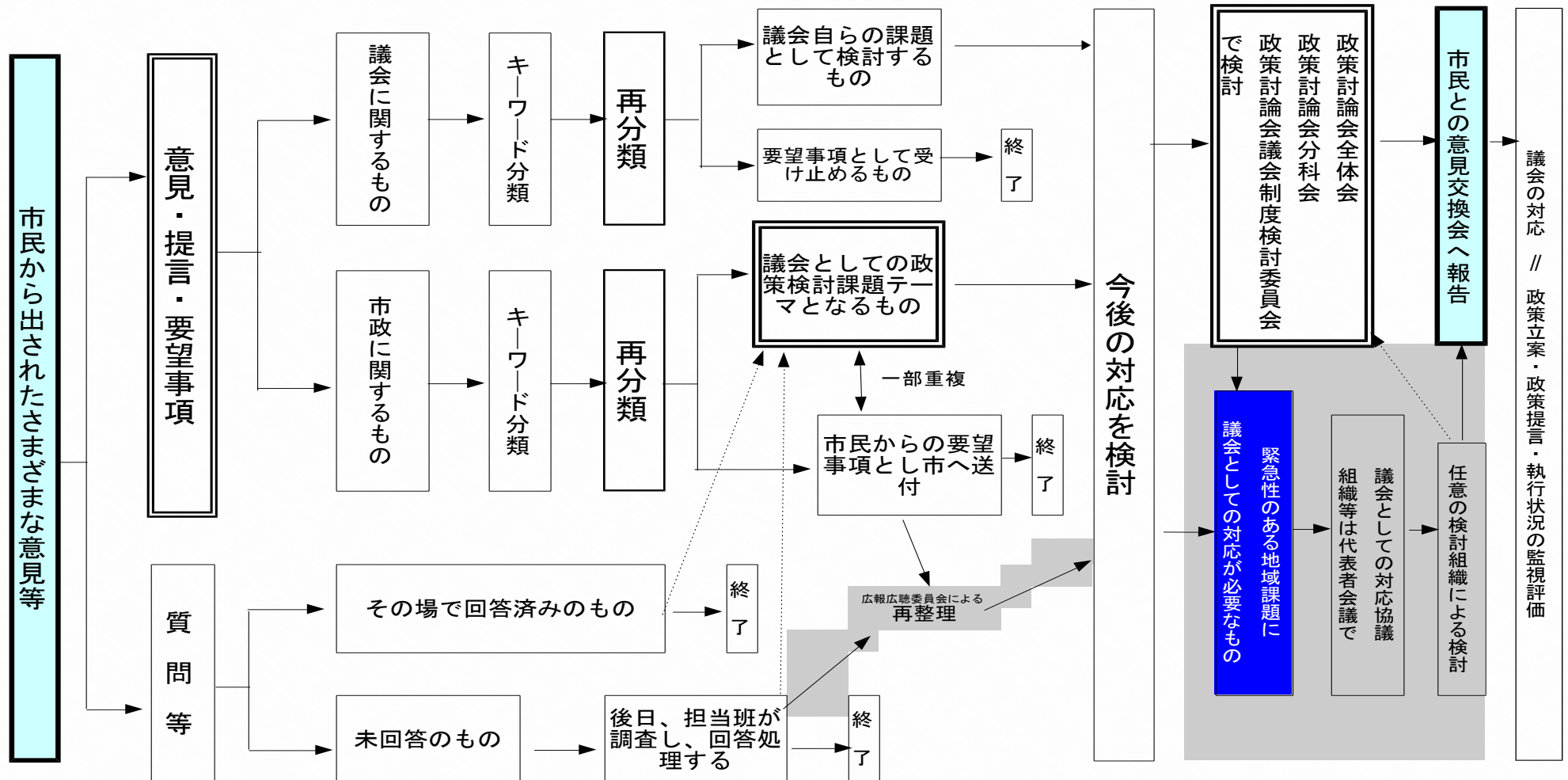
# 6. 政策形成サイクル







# 市民との意見交換会での意見、 提言、要望等の分類イメージ



～意見交換会の企画立案～市民意見の集約、分類、問題発見、課題の設定～までが広報広聴委員会の担う範囲

※ 従来の処理は網掛部分を除いて対応。その結果、市民に議会としての回答ができていない事項が発生。



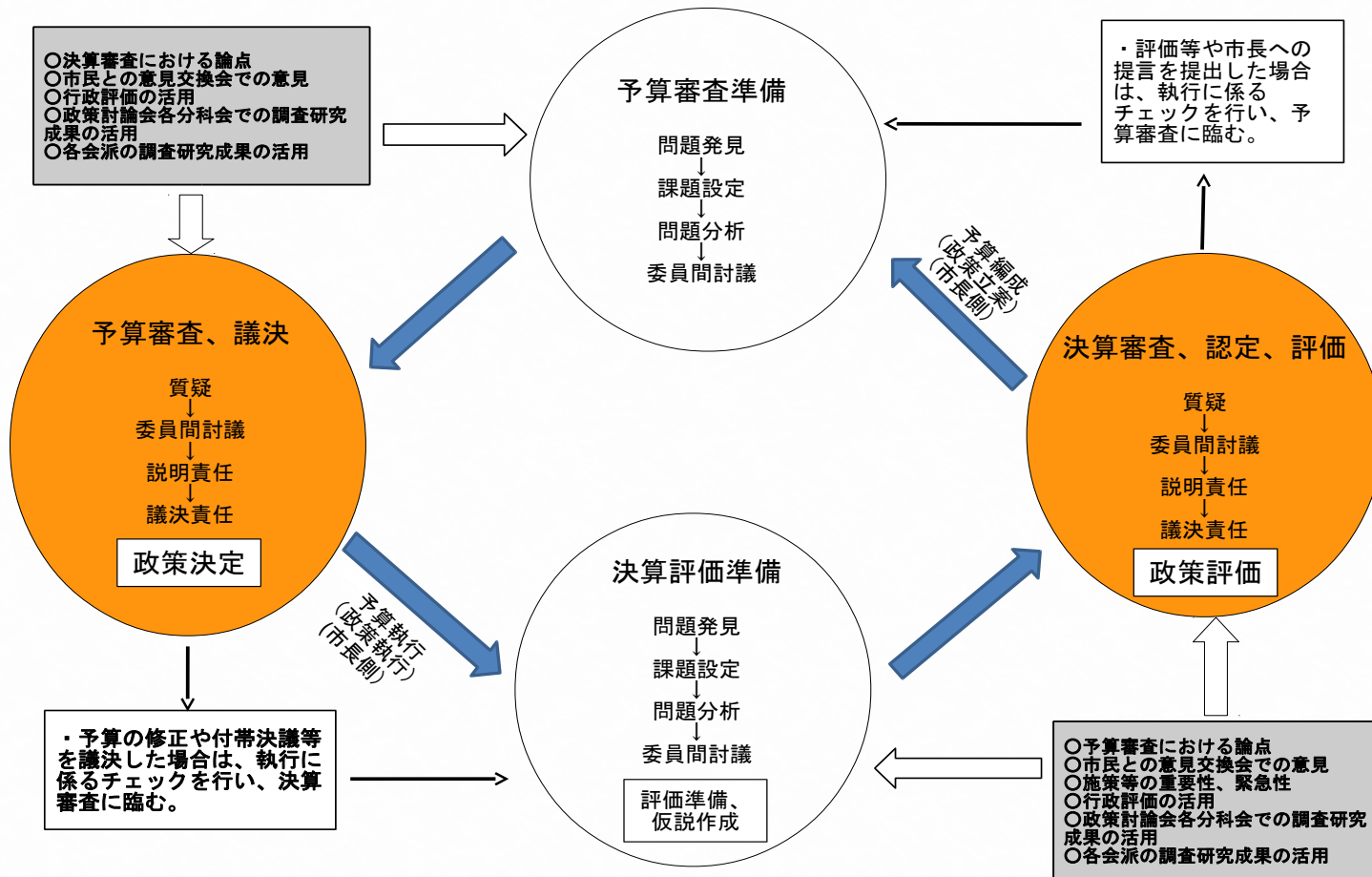
# 設定した政策課題

大分類	テーマ	政策討論会
A 議会	1 議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方について	全体会 (議会制度検討委員会へ)
B 行・財政	2 本市財政の持続可能性と事業・サービスとの調和について ～ 市民が事業・サービスを選択しうる舞台づくり	分科会 (第1分科会へ)
	3 行政サービス提供機能のあり方と庁舎等整備の方向性について	分科会 (第1分科会へ)
	4 民間委託のあり方について	全体会へ
C 生活・環境	5 防災などの地域の諸問題解決に向けた、地域と行政機関等との連携による新たな地域社会システムの構築について	分科会 (第2、第4分科会へ)
	6 地域環境の保全について	分科会 (第2分科会へ)
D 健康・福祉 ・医療	7 高齢社会及び少子化社会における社会保障サービスとその負担のあり方について	分科会 (第2分科会へ)
E 産業経済	8 地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成について	分科会 (第3分科会へ)
F 建設・都市 計画	9 都市計画の基本的方向性について	分科会 (第4分科会へ)
G 教育・文化	10 教育・学習環境の整備について	分科会 (第2分科会へ)



# 予算審査・決算審査を連動させた市議会の政策形成サイクルのイメージ

【目的】 予算（政策決定）と決算（政策評価）の審査を連動させた政策形成サイクルにより、議会機能の一層の充実を図り、もって本市の政策課題の解決に寄与することを目的とする。







# 決算審査における結果 (平成23年度)

## ●第6次会津若松市長期総合計画に掲げる基本施策の評価

### 基本施策

- 「少子化対策を推進する」
- 「生涯学習活動を支援・促進する」
- 「地域コミュニティを活性化する」
- 「誘客宣伝活動と誘客受け入れ体制を充実する」
- 「地場産業をはじめとする既存産業を振興する」
- 「消費者視点に立った安全な食料の安定供給を図る」
- 「良質な住宅環境を提供する」

## ●評価に関する決議

### 第6次会津若松市長期総合計画に掲げる基本施策

- 「地域情報化を推進する」の評価に関する決議
- 「良質な住環境を提供する」の評価に関する決議
- 「ボランティア・NPOなどの活動を振興する」の評価に関する決議



機関意思決定した決議について市長  
(右から2人目)に提言しました  
(平成24年10月4日)



# 決算審査における結果 (平成24年度)

## ●第6次会津若松市長期総合計画に掲げる基本施策の評価

### 基本施策

「少子化対策を推進する」

「生涯学習活動を支援・促進する」

「消費者視点に立った安全な食料の安定供給を図る」



施策の評価と要望的意見を市長（右から2人目）に伝えました（平成25年9月25日）

### 予算決算委員会第1分科会としての意見（一部抜粋）

財政調整基金は、標準財政規模の10%が望ましいとされるなか議会が求めていた一定の額まで積み上げたことを評価したい。

決算剰余金を財政調整基金に積み立てる理由は、年度間の財源の不均衡を調整するため、減債基金に積み立てる理由は、市債発行額を元金償還額以下へ抑制しながら計画的に起債事業を実施していくことで、後年度の市債の繰上償還と公債費の財源とするためであるとしている。この姿勢は一定の評価をする。

決算剰余金の取り扱いは、地方財政法第7条の規定を遵守し、積み立て等を行うことは当然であるが、その一部を次年度以降の9月補正予算において、市民福祉の向上に資するもので、緊急性があり、かつ、熟度の高い施策や事業に対して積極的な歳出予算を組むことについて、調査研究するよう求める。

会津若松市減債基金は、目的と効果等について、市民へわかりやすく説明を行い、理解を得るよう努めるとともに、当該基金への積み立てのあり方について調査研究するよう求める。

### 建設委員会としての意見（一部抜粋）

公衆用道路として供されている私道等は、住民の高齢化などで、除排雪等も含めた維持管理が難しくなっている。緊急車両の通行ができないなど市民の生命・財産を脅かす危険性が内在している。議会と市民との意見交換会でも毎回切実な意見等が出されており、これらの問題は今後も増えていくことが予想される。私道の実態把握等の全体的な調査の実施、市道認定の基準のあり方の検討に、速やかに取り組むよう要望する。



# 「市民との意見交換会」で出された意見等により行った課題分析・研究の事例

## ●市の財政状況を分析

⇒財政調整基金の少なさを指摘しました。

☞平成23年度末基金残高が約24億円までになりました。

## ●議会・議員活動、議員報酬、議員定数等のあり方を研究

⇒一定の考え方を取りまとめました。

☞議会の「見える化」を図るため、平成25年7月に議会白書を発行しました。

今後毎年、議会白書の作成に取り組みます。

## ●鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想素案の調査研究

⇒素案の見直しを決議しました。

☞鶴城小学校の建て替え事業が始まりました。

## ●湊地区水資源問題の検討

⇒湊地区水資源問題に係る検討委員会を設置し、議会としての考えを取りまとめました。





# 議会と地区が共同歩調 (湊地区給水問題、解決に向けて)



室井市長に決議文を手渡す  
目黒議長（左から2人目）

会津若松市議会は27日、市に対し同市湊地区の給水施設未整備地区の早期解消に関する決議を提出した。目黒章三郎議長と戸川稔朗副議長が市役所で室井照平市長に決議文を手渡した。目黒議長が「一刻も早く給水困難地域の解消に向

若松市議会

## 湊の給水問題解決を

決議提出 市長「真摯に対応」

け取り組んでほしい」と強く求めると、室井市長は「一律に解決できる問題ではないが、決議を重く受け止め、真摯に対応する」と回答した。

湊地区の水問題については、議会内に設けた湊地区水資源問題にかかる検討委員会が「飲料水の確保は市が責任を持ち主体的に取り組むべき」「給水施設整備は利用者への応分の負担を前提に、対象集落の住民意向に寄り添って市が課題解消を図るべき」などの最終報告をまとめた。議会はこれを踏まえ「市は給水施設未整備地区の早期解消に取り組むべき」とした決議を19日の市議会本会議で全会一致で可決した。

福 島 民 友

2013年(平成25年)6月28日



会津若松市の湊区長 施設未整備地区を早期  
会は八日、地域の給水に解消するため、五カ

## 若松・湊の給水施設未整備地区 5カ年計画で解消を

区長会  
市に要望

室井市長（右）に要望書を手渡した区長ら

年計画を策定して対処するよう市に要望した。小松山昭一区長会長ら地元の九区長が市役所を訪れ、室井照平市長に要望書を手渡した。小松山会長は「平成二十九年度末までに完了を望む」と述べた。要望では他に、河東浄水場や原川源流からの安全で安定的な水源地確保を検討すること、地域で水源確保する際の補助金を拡充すること、原地区と上馬渡地区の簡易水道を地域の管理から市の管理に移行することを求めた。室井市長は「実情は把握している」として直近の夏場の対応を含め、早急に現状改善するための検討をすることを伝えた。同地区の給水施設未整備地区をめぐっては市議会が六月定例会で「早期解決に向け市が主体的に取り組むべき」とする決議を可決している。

福 島 民 報

2013年(平成25年)7月9日





# 採択された請願・陳情とその結果(1)

請願・陳情名	結 果
<p>会津若松市公設地方卸売市場における市場使用料等の引き下げについて(陳情) (平成24年2月定例会)</p>	<p>採択され、市長へ採択された旨を通知しました。 平成25年2月市議会定例会に、市長から、会津若松市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例が提案され、審議の結果、市場使用料は現行の4分の3に引き下げられることが決定しました。 (写真1)</p>
<p>飯盛山の白虎隊自刃の地への公衆トイレの設置について(陳情) (平成24年9月定例会)</p>	<p>採択され、市長へ採択された旨を通知しました。 平成25年2月市議会定例会に、市長から、飯盛山公衆トイレ改修にかかる補助金が平成25年度当初予算として提案され、審議の結果、原案のとおり決定されました。(写真2)</p>
<p>警備委託業務に係る最低制限価格制度の見直しについて(請願) (平成26年2月定例会)</p>	<p>採択され、市長へ採択された旨を通知しました。 平成26年度の入札から警備業務・清掃業務とも見直され、最低制限価格が5%上がりました。</p>

